

コースのねらい

- ① JR東日本グループの社員が知っておくべき「労働法の基礎」について、学びます。
- ② 実際に想定される、もしくはよくあるケースで実務的なポイントがわかります。

コースの概要

開催日 : 2024年10月17日(木) ~ 10月18日(金) 時間 : 10時00分 ~ 18時00分 (昼食休憩1時間含む)

会 場 : JEPSセミナールーム (JR東日本本社ビル内)

: 株式会社 J R 東日本パーソネルサービス講師

受講料(機): 【JEPS会員価格】38,500円 【一般価格】46,200円

※ご受講いただいた方に「**労働関係法規集(独立行政法人労働政策研究・研修機構**編)」を進呈します。

労働関係

※写真は2022年版

法規集

対象者 : 労務管理を担当する方、人事部門・総務部門のご担当の方、管理職、労働法や勤務関係の基礎を

学びたい方

カリキュラム

講師

セッション	研修内容	学習のポイント
1日目		
労働法の基礎	◇労働法総論、就業規則 ◇労働時間管理の必要性 ◇休日、休憩の管理 ◇時間外、休日労働 ◇休暇の管理 ◇割増賃金 ◆ケーススタディ	・労働法の位置付け、学習の目的について解説する。・労働時間や休日、休憩等、労務管理の基礎を習得する。法令や判例などを交えながら、実務に即して分かりやすく学習する。
賃金の基礎	◇賃金と法律◇賃金の計算方法◆ケーススタディ	・賃金支払いの5原則、平均賃金、 割増賃金など、労働法上の賃金の基 礎について学ぶ。
2日目		
母性保護と 育児・介護に関する 法規制	◇ワークライフバランス◇母性保護規定◇育児・介護に関する法規制◆ケーススタディ	・労基法の母性保護に関する規定と、 育児介護休業法を中心に解説する。 ・育児介護休業法の改正の実務ポイ ントを解説する。
ハラスメントに関する 留意点	◇セクシュアル・ハラスメント ◇パワー・ハラスメント ◆ケーススタディ	・トラブルが増加傾向にあるハラスメ ントの防止についてポイントを学ぶ。
雇用形態の多様化	◇パートタイム及び有期労働契約のポイント ◇外国人・年少者 ◆ケーススタディ	・法改正を踏まえ、非正規雇用労働者について、雇用管理のポイントを学ぶ。また。外国人・高齢者・年少者の雇用の留意点についても触れていく。

[※]カリキュラム内容は一部変更する場合がございます。あらかじめご了承願います。

資料イメージ





基本的な 法律知識 を網羅!



最新の 法改正に 対応!

コースのポイント

- ① 講義に加えて、JR東日本グループでよくあるケースを中心にケーススタディに取り組みます。 インプットだけではなく、アウトプットもすることで知識の定着を図ります。
- ② 講師は、実際にJR東日本グループ会社さまの人事労務支援業務を行っている弊社社員が務めます。 JR東日本グループの実態に精通し、背景を理解した講師の講義ですので、各会社さまの実務に役立ちます。

こんな方にオススメ

ケーススタディ

Q 月曜日の朝から仙台へ出張のため、前日の日曜日(法定休日)に自宅のある東京から新幹線で仙台へ向かった。日曜日の移動時間は、出張するために必要な時間なので、労働時間(休日労働の時間)と考えるべきか?それとも、あくまでも移動をしているだけなので、労働時間としては考えなくてよいものなのか?







© 2021 横JR東日本パーソネルサービス

- □ よくある相談事例や最新の法改正情報に触れつつ講義しますので、実務を担当する労務管理担当者、部下管理 に携わる管理者の方、労働法の基礎を学びたい方におすすめ。
- □ すでに実務についているけれど、基礎知識を振り返ってもらうことで、自信をつけてもらいたい。
- □ 日々の労務管理に不安を感じている管理職に学習の機会を与えたい。
- □ 労務について「なんとなくわかっている」方に、背景や理論をより深く理解してもらいたい。

受講者の声

- □ 労働時間の定義や就業規則の基礎を学ぶことができ、業務のベースを作ることができました。
- □ 仕事をしていた上で、あいまいになっていた言葉や法律の仕組みなど、とてもよくわかりました。
- □ 業務に直結する内容だったので、考えることで非常に勉強になりました。他社のやり方についても意見交換を する中で知ることができ、とても有意義でした。自社の就業規則と照らし合わせ復習したいと思います。